

聴へ行こう!

なたでも傍聴できます~



傍聴席は、一般席が70席と車いす席が あります。飲食は禁止されています。 前方は議員席です。



細い廊下を進むと傍聴席の入口があり ます。



市役所5階に傍聴受付がありますの で、こちらで受付をします。

傍聴の手順(本会議)を説明します!

時間は、午前10時からです。 開催日については、12ページをご確認ください。





3全員協議会室

議員全員で協議すべきことが発生した場合、 議長の召集により「全員協議会」が開催され ます。



②第 1·2·3 委員会室

常任委員会(総務、市民福祉、文教都市)、 議会運営委員会、議会だより編集委員会など を行っています。 全議員が議場に集まって本会議を行います。本会議では、 市議会の最終的な意思を決定し、市政全般について、事実 や市長の所信を問いただす大切な会議です。

5階です

4F

第3委員会室

第2委員会室

第 1 委 員 会 室

議場

議会 図書室 **を**

副議長室

議員控室

6

応接室

4議会図書室

議員が調査研究に使用するための図書室があります。議員が使用しないときは、市民の皆さんも利用できます。



⑤議会事務局

議会運営にかかる事務や、議長や議員の仕事を補佐しています。



⑥議員控室

議会中の開会前や休憩中に一時控えている部屋で、議会活動のための資料調べや会派の意見調整などを行っています。